

毎週火・金曜日発行（但休日に出る場合は翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 土地立入りの通知
- 保安林予定森林にする旨の通知
- 土地改良区の役員の退任等の届出
- 結核予防法に基づく医療機関の指定
- 基準看護等の変更承認

告示

鳥取県告示第七十三号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一
条第一項ただし書の規定に基づき、次のとおり土地の立
入りの通知があつたので、同法同条第四項の規定により
告示する。

昭和三十九年二月二十一日

鳥取県知事 石 破 三 朗

一 起業者の名称

建設大臣

二 事業の種類

天神川改修工事

三 立ち入ろうとする土地の区域

倉吉市巖城

四 立ち入ろうとする期間

昭和三十九年二月 十五日から
昭和四十年三月三十一日まで

鳥取県告示第七十四号

次
の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたか
ら、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十
条の規定により告示する。

昭和三十九年二月二十一日

鳥取県知事 石 破 三 朗
指定予定に係る森林の所在場所

八頭郡智頭町大字坂原字家ノ奥谷五三〇、五三一、大字毛谷字家ノ谷下平三〇一、大字篠坂字倉谷五六五、字乳尾奥五一〇から五一三まで

二 指定の目的

水源のかん養

三 指定施業要件

一 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種を定めぬ。

2 主伐として伐採をすることが出来る立木は、八頭地域森林計画で定める標準伐期令以上のものとする。

3 間伐その他特別の理由があると認められる場合は次のとおりとする。

二 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、関係書類を鳥取県農林部林務課及び智頭町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第七十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十項の規定により、次の土地改良区からそれぞれ役員が退任し、就任し及び住所変更した旨の届出があつたので、同法同条第十一項の規定により告示する。

昭和三十九年二月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

浜坂土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 米原 寿男 鳥取市浜坂

神崎 一郎

森田 鶴男

中田 雅吉

若林 吉蔵

米原 寿幸

米原 秀蔵

米原 虎治

林 雷太郎

山根憲次郎 五九六

山根 熊雄 四六二

若林 吉蔵 四三九

伴 松次郎 五四八ノ一

上村 清志 五九〇

昭和三十八年四月二十二日総会において総選挙の結果当選し七月二十四日就任 任期二年

上段土地改良区

就任した役員の氏名及び住所

理事 坂出 民蔵 鳥取市上段五八番地

民井 一郎 一四番地の一

民井 義美 一四番地の二

沢田 道晴 二番地

津村洋之輔 二二六番地

沢田 義昭 三七番地

宮本 一男 一一四番地三

稲村 正利 三三番地

森本 音蔵 七九番地

桶谷 一郎

山根憲次郎

山根 熊雄

森下吉三郎

伴 松次郎

上村 清志

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 米原 寿男 鳥取市浜坂四六八

神崎 一郎 一七八

森田 鶴男 四五一

中田 雅吉 四五〇

岩崎 熊雄 八九八

米原 寿幸 三八五

米原 秀蔵 四〇四

米原 虎治 四一六

林 勲 五九一

桶谷 一郎 五八六

山根憲次郎 五九六

山根 熊雄 四六二

若林 吉蔵 四三九

伴 松次郎 五四八ノ一

上村 清志 五九〇

監事 山根 豊憲 〃 七四番地
 〃 山根 英治 〃 七一番地
 〃 森本 猛 〃 八八番地
 昭和三十八年八月一日第一回総会において総選挙の結果
 果当選し八月八日就任 任期二年
 千代水土地改良区
 退任した役員の名及び住所

理事 太田 豊三 鳥取市晩稻
 森下友五郎 〃 南隈
 田村 政信 〃 南隈
 石田 光義 〃 〃
 松本 義雄 〃 〃
 坂本条太郎 〃 秋里
 山形研太郎 〃 〃
 山本 幸雄 〃 〃
 川上繁三郎 〃 安長
 徳田 吉久 〃 〃
 森本 茂信 〃 〃

〃 川上 貞藏 〃
 〃 天川 潔 〃 徳吉
 〃 天川 勇吉 〃
 〃 波当根嘉之 〃 江津
 〃 石原 義雄 〃
 〃 奥田 賢治 〃 岩吉
 〃 森田 音政 〃 徳尾
 〃 若山伝四郎 〃 西品治
 〃 山田長次郎 〃
 〃 山根八次郎 〃
 〃 山田 直徳 〃
 〃 田村 幸市 〃 新品治町
 〃 岸田 鉄治 〃
 〃 森本 貞保 〃 安長
 〃 北風 文市 〃 秋里
 〃 奥田 清順 〃 西品治
 〃 若林 吉蔵 〃 浜坂
 任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 太田 豊三 鳥取市晩稻二二三番地
 森下友五郎 〃 二五六番地
 松本 義雄 〃 南隈六〇番地
 徳持 潔 〃 六四番地
 田村 政信 〃 三七番地
 森本 栄蔵 〃 安長五二三番地
 細田 幸喜 〃 三五五番地
 中山善太郎 〃 三五二番地
 中河万亀男 〃 徳吉一五四番地
 徳田 吉久 〃 安長五二七番地の三
 波当根嘉之 〃 江津六一七番地
 石原 義雄 〃 三九七、三九七番地内一
 前田 恵 〃 徳吉一八二番地
 山形研太郎 〃 秋里八一四番地
 山本 幸雄 〃 八一一番地
 坂本条太郎 〃 八六七番地
 奥田 賢治 〃 岩吉六三番地の三

〃 森田 音政 〃 徳尾二二番地
 〃 山根八次郎 〃 西品治五九六番地
 〃 田村 幸市 〃 二九九番地
 〃 片山伝四郎 〃 五八八番地の一
 〃 山田 直徳 〃 五四九番地
 〃 山田長次郎 〃 六〇八番地
 〃 田口 英男 〃 田島二区五四五番地の一
 〃 森本 貞保 〃 安長五五九番地
 〃 吉田 力蔵 〃 南隈四一番地
 〃 北風 文市 〃 秋里八一二番地
 〃 水口源太郎 〃 西品治六七八番地の三
 昭和三十八年六月三日総代会において総選挙の結果当
 選し七月五日就任 任期二年
 細川土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 山根 秀雄 岩美郡福部村大字細川
 横山英太郎 〃
 谷本 輝 〃

理事 有本健太郎 鳥取市富安二三の一
昭和三十八年十一月五日解散認可に伴い十一月九日就任
任期清算終了まで

鳥取市晩稻土地改良区

就任した清算人の氏名及び住所

理事 平木 恒次 鳥取市晩稻二三七

昭和三十八年十一月五日解散認可に伴い十一月九日就任
任期清算終了まで

原溜池土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事 完井 博之 東伯郡大栄町大字原一、一二八番地

沢山長太郎 一、〇七五番地

上田 正男 八一四番地

川本 信幸 八三〇番地

永井 欣二 八三三番地

中本 良平 一、一一〇番地

大坪 朝義 一、二一六番地

福井 義弘 七八四番地

沢住 照雄 一、〇八五番地

福井 昇 七八四番地

山根 才二 八〇八番地

田中 昇 八二〇番地

昭和三十八年三月二十五日総会において総選挙の結果
当選し四月一日就任 任期一年

大誠土地改良区

退任した役員の名及び住所

監事 小谷 嘉吉 東伯郡大栄町大字原

昭和三十八年七月十四日病氣のため退任

就任した役員の名及び住所

監事 山根 才二 東伯郡大栄町大字原八〇八番地

昭和三十八年七月六日総代会において補欠選挙の結果
当選し七月十五日就任 任期は昭和三十九年五月二十四

日まで

悴谷土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 景山 繁寿 倉吉市悴谷

西山兼次郎 〃

景山 実雄 〃

西本憲太郎 〃

山上 正之 〃

山上 涉 〃

監事 景山 信一 〃

山下 常正 〃

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 山下 常正 倉吉市悴谷一〇四番地

西山兼次郎 一一五番地

山上 勉 二五三番地

山上 正之 二一八の一番地

景山 功久 一九二番地

景山 俊 二〇〇番地

監事 景山 繁寿 一八七番地

山上 秋徳 二四一番地

昭和三十八年三月二十日総会において総選挙の結果当

選し四月一日就任 任期二年

大河内土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事 川福 優 倉吉市大河内三七四番地

佐々木晴好 四七三番地

牧 幸人 五二五番地

牧 美喜雄 五二二番地

牧 富雄 五四二番地

佐々木 尊 四四二番地

船越 嘉 〃

佐々木 英明 四〇〇次一番地

佐々木 明規 四六九番地

牧 昭人 四五七番地

牧 利男 五〇一番地

石兼 利徳 三八一の二番地

昭和三十八年十一月十五日設立に伴い申請人において
選任 任期は第一回総会まで

鳥取市竹生土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事 前田 政雄 鳥取市竹生一四番地
 " 表 藤市 " 上味野二五四の一番地
 " 岸本 正富 " 二六八番地
 " 有田喜美雄 " 二八一番地
 " 高田 国治 " 倭文二〇八番地
 " 森田 悟 " 二二九番地
 " 山田 一郎 " 四〇一番地
 " 小林 清次 " 朝月八五番地
 " 横山 政彦 " 向国安一六八番地
 " 林 憲一 " 竹生一四三番地
 監事 中西 秀男 " 四二番地
 " 中村 秀吉 " 倭人四〇〇番地
 " 原 善治 " 朝月九八番地
 昭和三十八年十二月二十九日総会において総選挙の結果
 果当選し十二月三十日就任 任期二年
 羽合土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 岡本 治郎 東伯郡羽合町大字長瀬
 " 石見 和信 "
 " 故島 賢市 "
 " 三谷 隆次 "
 " 高田 武 "
 " 横山 春吉 "
 " 秋田 義治 " 久留
 " 椿 徳 " 田後
 " 河原 喜義 " 水下一
 " 梅田 利康 " 上浅津
 " 船崎 六蔵 " 下浅津
 " 浅井 益三 " 南谷
 " 中本 豊吉 " 橋津
 " 河本 節二 " 東郷町大字長江
 " 岡本 秀治 " 門田
 " 前田 俊治 " 門田
 " 井上一郎 倉吉市瀧谷

鳥取市竹生土地改良区

就任した役員の名及び住所

監事 和田 義信 東伯郡羽合町大字長瀬
 " 福井 勝治 " 田後
 " 藤原 敏治 " 上浅津
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 故島 賢市 東伯郡羽合町大字長瀬一、一五〇の六番地
 " 石川 義孝 " 一、〇三四番地
 " 横山 春吉 " 一、三一九の
 " 金村 卯蔵 " 一、一〇四番地
 " 高田 武 " 二、三八九番地
 " 三谷 隆次 " 一、一七〇番地
 " 中井 英雄 " 上浅津三三四番地
 " 梅田 利康 " 二八二番地
 " 宮本 良吉 " 久留一、二八八番地
 " 中本 豊吉 " 南谷四〇〇番地
 " 河原 喜義 " 水下一五〇番地
 " 浅井 益三 " 下浅津三三二の二番地

鳥取市竹生土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 井上一郎 倉吉市瀧谷六〇八番地
 " 岡本 秀治 東伯郡東郷町大字長江一、〇四六番地
 " 前田 俊治 " 門田二八二番地
 監事 和田 義信 " 長瀬一、二一八番地
 " 福井 勝治 " 田後五九五番地
 " 藤原 敏治 " 上浅津四一番地
 昭和三十八年九月六日臨時総代会において総選挙の結果
 果当選し十月三日就任 任期四年
 米川土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 森州 恒作 米子市夜見町
 昭和三十八年九月十八日死亡により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 渡部 義正 米子市夜見町三八〇番地
 昭和三十八年十月十六日総代会において補欠選挙の結果
 果当選し十月十七日就任 任期は昭和四十年一月二十日

まで

米子市夜見土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 森川 恒作 米子市夜見町

昭和三十八年九月十八日死亡により退任

下和田土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 井田 九一 米子市和田町

井田 武芳

安達 正行

井田 隆雄

井田 正信

井田 悦

井田 昂

西井 時中

井田 武好

大家 清信

昭和三十八年九月六日第一回総会が開催されたため退

任

就任した役員の名及び住所

理事 井田 武芳 米子市和田町二、五九九番地

安達 昭男 二、五六七番地

安達 正行 二、二七九番地

井田 悦 二、八二八番地

井田 昂 二、八八七番地

西井 時中 二、八四一番地

井田 良二 二、八七七番地

藤山 節雄 二、八一一番地

井田 武好 二、二八五番地

大家 清信 二、八二七番地

昭和三十八年九月六日第一回総会において総選挙の結

果当選し同日就任 任期三年

米子市彦名三番川土地改良区

変更した役員の名及び住所

変更前

理事 近藤 正男 米子市彦名町一、二四五番地

変更後

理事 近藤 正男 米子市彦名町一、三四五番地

米子市彦名後藤川土地改良区

変更した役員の名及び住所

変更前

理事、河場 光明 米子市彦名町四、二五八番地の二

河場 修 四、二六三番地

木村 茂夫 四、九九九番地

木山 政治 五、四五六番地

変更後

理事 河場 光明 米子市彦名町四、三五八番地の一

河場 修 四、二五八番地の二

木村 茂夫 四、九九八番地

木山 政治 五、四五一番地

淀江白浜土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事 田口 源蔵 西伯郡淀江町大字西原三七七番地

湯浅 友一 淀江九一八番地

松井 規 佐陀四九六番地

角 愛吉 淀江九四二番地

龜山 大吉 九〇七番地

前田 顕一 四七八番地

尾沢 毅 六三二番地

須山 正雄 二六五番地

富田治良三 西原一、三〇六番地

滝 秀雄 四八九番地

石田 新吾 五八八番地

村田 哲三 六五〇番地

池口 幸揚 七二九番地

吉野 進 六八七番地

浅中 博隆 九四七番地の一

加藤 弘 九四九番地

湯浅 実 一、〇七六番地

内林 嘉久 中間七一九番地

大村 範次 六九三番地

村上 幸雄 三六七番地

青木 文雄 小波六三六番地の二
 松井 健雄 一三一番地
 渡辺 忠利 九八九番地
 渡辺 治郎 九八二番地の一
 林原 房雄 九三六番地
 監事 安藤竹次郎 淀江二五五番地
 湯浅 好正 西原六八六番地
 吉田 峻 九五一番地の一
 林原 功 中間六八八番地
 林原 克己 小波一、〇一四番地
 昭和三十八年九月九日第一回総会において総選挙の結果
 果当選し同日就任 任期二年
 七ヶ堰土地改良区
 変更した役員の名及び住所
 変更前
 理事 亀尾 忠治 西伯郡西伯町大字福成一、二二二番地
 野口 好雄 八六五番地
 変更後

理事 亀尾 忠治 西伯郡西伯町大字福成一、〇番地
 野口 好雄 一、二二二番地
 退任した役員の名及び住所
 監事 西村 寿一 西伯郡会見町大字寺内
 昭和三十七年五月二十四日病気のため退任
 就任した役員の名及び住所
 監事 芝田 忠 西伯郡会見町大字三崎一八一番地
 昭和三十七年五月二十四日臨時総会において選挙の結果
 果当選し五月二十五日就任 任期は昭和三十八年四月十日まで
 洲河崎土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 監事 影山 莹 日野郡江府町大字洲河崎
 浦部 豊 二八六番地
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 監事 影山 莹 日野郡江府町大字洲河崎六二二番地
 浦部 秀人 二八六番地

昭和三十八年三月十六日臨時総会において選挙の結果
 当選し四月一日就任 任期二年
 佐野井手土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 遠藤武次郎 東伯郡関金町大字関金宿
 西村 正 松河原
 河本 浅雄 松河原
 大倉 勇藏 関金宿
 加藤 政雄 関金宿
 光村 大藏 松河原
 監事 石川 貞藏 松河原
 鳥飼 清 関金宿
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 達藤武次郎 東伯郡関金町大字関金宿七二三番地
 西村 正 五一〇番地
 加藤 政夫 二七九番地
 光村 大藏 松河原九九五の二番地

昭和三十八年三月二十五日臨時総会において総選挙の結果
 当選し四月一日就任 任期二年
 吉岡村長柄瀬田土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 山根 春雄 鳥取市瀬田藏
 福本 直義 長柄
 藤岡 一二
 藤岡 房治
 西浦 豊吉 瀬田藏
 監事 平家 辰巳
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 西浦 浅吉 鳥取市瀬田藏一三八番地
 瀬村 正雄 一三六番地

昭和三十七年四月一日通常総会において総選挙の結果
 当選し同日就任 任期三年
 大鴨土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 大番 扇藏 倉吉市西倉吉町
 昭和三十九年一月二十八日死亡のため退任
 天津土地改良区
 就任した役員の名及び住所

理事 龜尾 忠治 西伯郡西伯町大字福成五一〇番地
 野口忠次郎 " " 一、四八三番地
 植田 時男 " " 二、一一一五番地
 野口 勝章 " " 一、四九九番地
 桑名 稔 " " 四八五番地
 長尾 友典 " " 二、四〇三番地
 龜尾 孝継 " " 六〇九番地
 井原 一雄 " " 二、〇八五番地
 加藤 芳男 " " 六一二番地
 野口 竹一 " " 一、三二二番地

野口 好雄 " " 一、二一二番地
 早田 英雄 " " 五一七番地
 龜尾 嘉友 " " 二、一一二番地
 佐伯 知光 " " 一、一九一番地
 生田 寛二 " " 阿賀四六三の一番地
 秦柳 寿郎 " " 二一五番地
 恩崎 等 " " 九四二番地
 秦 治夫 " " 一二三番地
 種 音春 " " 一七一番地
 恩田 徳輔 " " 一、二六八番地
 景山 泰実 " " 四八七番地
 莊島 勉 " " 七五〇番地
 三嶋 為興 " " 一、二八三番地
 種 定義 " " 一二四番地
 畠 守歳 " " 清水川一六九番地
 大塚 利雄 " " 一八三番地
 大塚 元計 " " 二二五番地
 大塚 文吉 " " 三〇三番地

鳥 広忠 " " 一六七番地
 大江 良治 " " 倭三四六番地
 監事 石田 岩夫 " " 阿賀一三四番地
 野口 政治 " " 福成一、一九五番地
 昭和三十九年一月十六日第一回総会において総選挙の結果
 結果当選し一月十七日就任 任期三年

鳥取県告示第七十七号
 鳥取県知事 石 破 二 朗
 指定年月日 名 称 所 在 地 開設者
 昭和三十九年 遠藤医院 鳥取県日野郡江府町 遠藤正人
 一月十六日 江尾一、九八六番地

鳥取県告示第七十六号
 結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条
 条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定した
 から、結核予防法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二
 十六号)第二十六条の規定により告示する。
 昭和三十九年二月二十一日

鳥取県告示第七十七号
 健康保険法の規定による療養に要する費用の算定
 方法(昭和三十三年厚生省告示第百七十七号)に基づき、
 昭和三十八年四月一日承認した基準看護、基準給食及び
 基準寝具設備を次のとおり変更承認した。
 昭和三十九年二月二十一日
 鳥取県知事 石 破 二 朗

施設	名称	所在地	基準看護		基準給食		基準寝具		採用 点数	承認年 月日	
			承認番号	対象	承認番号	対象	承認番号	対象			
鳥取県立 厚生病院	倉吉市下田中字 東志見手三四三	(看) 第二八号	一般四病棟	二〇〇床	(食) 第四三号	一般四病棟	二〇〇床	(寝) 第三三号	一般四病棟	二〇〇床	甲表 昭三十九年 一月一日